

来年度新規事業策定に向けた意見集約

1 【6教振の基本方針2】豊かな心と健やかな体を育成する

(1) 教育の原点である家庭教育、幼児教育の推進（主要施策4）

○子育て世代の親をサポート

<現状と課題>

働く女性にとって、子育てと仕事の両立で困難を感じることが多い。教育現場では、母子分離不安等で、不登校や保健室登校の子供が増えている。幼児教育では特に、お母さんの精神状態を安定させることで子供たちが健やかに成長できると考えられるが、子育て世代の母親は忙しく自信と余裕をもって子育てにあたる環境づくりが急務である。

加えて、コロナ禍で生活リズムが崩れている子供たちの実態も見られる。これまで以上に地域・行政が家庭教育をサポートしていく必要性を強く感じる。

<今後に向けて>

働く母親は忙しく、子供が幼稚園に行かない等、子育て上の問題が生じて初めて幼稚園や学校・医療機関に相談することが多い。

幼児教育の時からどの母親もより適切に子育てにあたるよう、行政のリーダーシップが求められる。

具体的には、法定健診等を活用した子供の社会性の育成や家族サポート等についての研修の義務化や、課題を抱えた子育て世代の親をサポートできるような機関の設置等、より積極的なアクションを期待したい。

○学習機会の提供や研修会

① <現状と課題>

子育てに不安や悩みを持たない親はいない。親が身近な人から子育てを学んだり助け合う機会の減少が問題であり、その解消には人と人とのつながりが策のひとつとなりうる。「人と人とのつながり」を生み育てていくのは、多世代にわたる社会教育が重要な役割になると感じます。家庭教育の学習機会の提供や研修会という学習や研修から、一緒につながり育ち合うような関係性を育てる事業も必要ではないでしょうか。

<今後に向けての意見・要望>

社会教育は義務教育と等しく、誰でも学ぶことができる権利だと思いますが、時間や経済的にも余裕のある人や、例えば子どもの育ちに関心のある方が自然体験に参加するなど、興味のある人の特権のようになってしまえば、大変もったいないことだと思います。子ども達が教育を受ける過程において、自分たちが地域を支える当事者として認識できるようになるためにも、社会のルールを自分たちで気づき、自分たちが納得する機会を学校や地域でつくっていく教育を計画してほしい。

○保護者の研修、相談機会

<現状と課題>

新型コロナウイルス感染拡大の影響で学校が休校となった際、家庭での教育の難しさがニュース等でしばしば取り上げられていたが、実際に各家庭と関わる中でも課題や難しさを感じるが多かった。例えば保護者からは、スマートフォンでのゲーム・動画の視聴について、保護者が仕事に行っている日中の時間に使用時間等の管理をすることが難しいといった相談があ

った。また、学校からの宿題等への取り組みせ方や生活リズムの管理にも各家庭によって差があり、保護者が声かけをしたり、一緒に取り組んだりすることが難しい家庭もあった。

今回のような非常事態にこそ、『普段の家庭教育の力』がどれだけあるか、その基礎がしっかりしているかということが顕著にあらわれるのだと考えさせられた休校期間であった。反対に言えば、『普段の家庭教育の力』をいかに高めるかといったことが今後の課題であると感じた。
〈今後に向けての意見・要望〉

学校からの宿題等への取り組みせ方や生活リズムの管理は普段の生活の中でも重要なことであるが、様々な理由で保護者自身がその管理が困難であったり、どのように管理をして良いのか分からずに試行錯誤もしないままに問題を放置してしまったりしている場合も少なくないように見受けられる。保護者が家庭での教育のコツを学んだり、相談できたりする機会があれば良いと感じた。

またそれは、『こうすれば良いというのは分かっているが、それが実践できないから難しい』といった保護者の悩みのヒントとなるよう、画一的なものではなく、実際の家庭や子どもたちの状況に即したものである必要があると考える。例えば、『保護者の先輩』の失敗談、試行錯誤の結果の成功談を聞くといった機会があれば、各家庭の状況に合わせた『普段の家庭教育の力』を高める一助となるのではないかと。

○子育て五か条について

〈現状と課題〉

多くの生徒が家庭でスマホなどの情報端末機器を操作する時間が長くなっており、ネット依存の問題が深刻である。そのため、生活リズムや健康への影響、家庭学習への影響、さらには不登校やいじめ等の生徒指導上の問題も心配されている。この問題については、学校、生徒会、PTAでも取り組んでいるものの、家庭でのルールづくりや生活習慣の確立が大きな課題となっている。

〈今後に向けて〉

山形一中では、PTA総会の折に、県教委作成の「子どもの生活習慣に関する指針」学習資料（「やまがた子育て5か条」）を配布して、保護者への啓発活動を行っている。この資料は、本県オリジナルのすばらしいものであり、今後も実態に応じて改定しながら作成いただきたい。また、その活用についても、様々な機会を捉えて周知願いたい。

○幼児教育の重要性

幼児教育の重要性は多くの場所で語られているにも関わらず、家庭の中であまりそのことが意識されていないように思う。育てるということを他人に委ねている保護者も見受けられる。幼児期は限られており、そこを逃すと後々つけがまわってくることを理解して欲しい。

なぜ他人事なのか。それは幼児教育の重要性を伝える根拠（エビデンス）をしっかりと伝えていないために、取り組みに熱が生まれないように感じる。

根拠：例えばアメリカシカゴ大学のJ・ヘックマンの研究（非認知能力の重要性）同じくアメリカのハーリー・ハーロウのアカゲザルの実験（ぬくもりのある子育て）などを資料化するなど、納得してもらう方法の検討を望みたい。

また、やまがた子育て5か条はきちんと理解されて実践されれば、5か条すべてが上記の非認知能力（こつこつ続ける、がまんする、自然の中で培う人間力）に結びつくもので、一生消えない能力であり大切にしたい。社会教育の側面から学力の向上も期待できる。

○PTA関係

〈現状〉山形県PTA連合会の現状

P T Aにおいても、家庭教育力向上を目指したP T A活動（事業）を計画している。研修大会の開催が一番大きな事業だが、他に保護者の研修の機会を充実するために、下記に示す“親学”補助事業や親子読書推進事業を実施している。

- “親学”「いのち」

「いのちの大切さ」「ネットモラル」「読書活動」「食育」等のテーマに即した研修を企画実施する各郡・市P T Aは、申請により50,000円の補助を受ける。実施後報告書を提出。地域に合った課題を持ち講演会、講習、講座等様々な研修形態で学びあっている。（H26年度より）

- “親学”「人権教育」

平成29年度の「ありがとうボックス」事業にはじまり、いじめ問題を含め人権について保護者が研修を重ねる意図のもと、研修を企画実施する各郡・市P T Aは、申請により30,000円の補助を受ける。実施後報告書を提出。法務局の協力やデートDVについての出前講座（県教委）の利用など、工夫して研修を行った郡・市P T Aもある。

- “親学”「家庭教育視察研修」

山形県P T A連合会の常置委員会である「母親委員会」は、家庭教育について、視察という形態で研修を続けている。実際活動を行っている場に赴き、話を聞いたり、その場を体験したりすることでより研修の意義が深まっている。令和元年度は、県立図書館のリニューアルオープン時に県教委主催の講座「読み聞かせスキルアップ講座」「学力UP基礎づくり講座」に参加した。

- 親子読書推進事業

山形県P T A連合会の特別委員会である「親子読書推進委員会」は、平成23年度より、家庭における親子のコミュニケーションの向上と読書文化を家庭の中に定着させる目的で「親子読書のすすめ」の配布と「親子で読み合いたい一冊」という“本の推薦文応募事業”を担当している。教育委員会の進める「読育」「山形県子ども読書活動推進計画」と協働するものである。

【今後に向けての課題】

保護者が研修の機会をいかに活用するのだが、P T A役員や同じ方の参加となり広く一般会員の研修にまでつながらない傾向にある。挨拶の機会があるたびに、研修や体験によって得た知識を、他の仲間の保護者に伝えてくださるようお願いをしている。さらに、「会報」「母親委員会だより」「親子読書だより」等の広報物を通して研修の内容を知らせているが、どの程度興味を持って読まれているか疑問が残る。県教委主催の研修会や出前講座等、広報とともに前もって声がけしてくださると、P T Aの研修に取り入れ活用できるチャンスが増えると期待する。

（2）豊かな心の育成（主要施策5）

○新生活様式と読書活動の推進

<現状と課題>

最上地区では学校、保育所、公民館、高齢者施設などで読み聞かせをしている方々が約320名、サークルとして25団体が活動をしている。このような数字が把握できるのは、横のネットワークと情報交換、そして研修会などを行う目的で、最上地区読み聞かせサークル連絡協議会が約15年前に立ち上がっているからである。教育事務所が主管課となりけん引してくださった、読み協も昨年度に協議会の事務局運営を読み聞かせにかかわる理事でとりくんでいこうということになり、今年度起動するはずだったが、コロナ禍により9月以降の総会へと延期になっている。最上地区だけでなく、地域で活動している読み聞かせボランティアの研修の場と

しての読育推進ネットワーク研修会、連携講座は貴重な学ぶ機会であり、情報交換でき共有できる大切なとりくみであると考えている。

前回の同様の意見ですが、共働きの多い家庭環境ほど、家族での話題や時間を共有できる親子読書を啓蒙していきたいのだが、なかなか余裕なく、保護者にも義務感しか残らない。親子で読書に触れられる何気ない時間と空間を地域で作っていく必要がある。体験型の読書活動は、読書に興味関心の少ない家庭でも違った切り口での発信をできるので、いろいろな機関との連携をおこなうことが大切であると考えている。

<今後に向けて>

家庭での子どもの読書活動について、学校教育と社会教育の連携を行うことが大切。新庄市では、就学時健診のときに、読み聞かせボランティアによるミニお話を会をおこない、読み聞かせの楽しさと読書活動の推進とボランティアに興味関心をもってもらえるように工夫している。ただし今年はコロナ禍により、読み聞かせ活動はなし。学校への読み聞かせも延期や中止となっている。今後 with コロナの時代、新生活様式としての読書活動の推進を、検討していくことが必要である。(読み聞かせの動画作成、昼休みの給食タイムでの放送による読み聞かせ、電子書籍の普及など)

2【6教振の基本方針2】 変化に対応し、社会で自立できる力を育成する

(1) グローバル化に対応する実践的な力の育成 (主要施策8)

○グローバル化等に対する実践的な力の育成

<現状と課題>

社会教育全体に関することとして、現在の社会課題と実施する事業内容の関係性が気になっています。また、項目のタイトルに「グローバル化」という名目があるのであれば、ローカルな視点を重視しつつグローバルな視点を事業内容に取り込むことへの必要性も感じます。

県内のフリースクールの調査、充実を図る現状の事業内容については、とても重要性を感じています。この事業も行い、かつ切り口の異なる事業の必要性も感じます。

<今後に向けて>

近年の急激な社会の変化、例えば災害対策、働く人のジェンダーバランス、外国人の方の労働問題など、起きているけど具体的に見えづらい・気づきづらい社会課題に対して、体験を通して学べる機会を作り、多様な人たちが暮らしやすい社会づくりを意識していくことが必要だと感じました。

また、様々な視点を持つ人材を育成するために、山形県と他県、もしくは海外の人など複数の団体との交流を通して学び合う機会があるとより良いと感じました。

3【6教振の基本方針7】 郷土に誇りを持ち、地域社会の担い手となる心を育成する

(1) 郷土愛を育み、地域と協働する教育の推進 (主要施策15)

○オンラインツールの活用

<現状と課題>

新型コロナウイルスの感染拡大によって、高等教育機関の多くがタブレットやPCを活用したりリモート授業を行いました。その中で、視覚教材とその質、そして活用方法がとても重要であると感じます。今後、学校現場だけではなく、企業など様々な現場で、こうした映像メディアの活用は必須になると考えられますが、社会教育の分野で、そうしたオンライン教育に対応する機材、活用できる人材が不足していると感じます。

<今後に向けて>

ドローンでの地域の風景の撮影、アニメーション（またはゲームのプログラミング）など、私たちはすでに見慣れた映像メディアではあるが、製作はなかなか体験できません。こうした、映像メディア制作の体験ができる機会を設けることがないと良いと感じました。

また、生涯学習施設職員がそうした映像メディアや、zoomなどのオンラインツールを活用できるような機材購入、研修会が必要だと考えます。

○ふるさと学習

学校教育において、「探究する力（より深い学び）」は学校だけに留まらず、地域との連携や協働がさらに必要不可欠となり、それに応えられるような地域力が求められる。今図書館でも、学生がそれぞれテーマを持ち調査に訪れるが、なかなか思い通りの資料提供が難しい。図書館であったり、博物館であったり、各社会教育施設との連携によるレファレンスや、どのような方が地域の伝統や文化をつないでいるのかなどの人材データのさらなる確立、ヒューマンライブラリーの構築など今後連携推進が必要である。地域力＝郷土愛を育む教育と成り得る。学校と図書館、博物館の連携をより具体的にしていくことが望ましいのではないかと。

アーカイブスはコロナ禍の時代、有効で安心安全なふるさと学習の教材であるかと思われる。学校教育現場に限らず、地域の方々にも公開し推進していくことのできるよう、PRが必要ではないか。（ふるさと学習のリーフレット等の作成は有効?!）

（２）山形の宝の保存活用・継承（主要施策１６）

○山形の宝保存活用・伝承

＜現状と課題＞

事業内容で取り上げられる「文化」が伝統芸能、民俗芸能だけに特化しているため、事業を請け負う団体、年齢層に偏りが出ると考えます。現在、市民が生み出した多様な活動がありますが、そうした取り組みも新しい「地域の文化」になるのではないかと考えます。

また、こうした「文化」の「保存・伝承」をふまえての「活用」の取り組みが今後より重要になると考えます。「文化」を継承して、これからの社会にどのように活かしていくのか、今を生きている人々の興味関心と合わせて考えていけるような機会を作れたらと考えます。

＜今後に向けて＞

「ふるさと塾」の開催の際に、市町村ごとに伝統芸能、民俗芸能以外にも「地域の文化」だと考える活動団体が事業を実施します。また、これまでアーカイブされてきた伝統文化、民俗芸能の新しい活用方法を考える機会を作ることも必要だと思います。

４ 【６教振の基本方針８】活力あるコミュニティ形成に向け、地域の教育力を高める （１）学校・家庭・地域の連携・協働の推進（主要施策１７）

○学校と家庭・地域との連携協働の推進

＜現状と課題＞

教育現場では、新学習指導要領に掲げられた「社会に開かれた教育課程」の実現に向けて様々なチャレンジが行われているが、現在はコロナ禍にあり、授業時数の確保が喫緊の課題となっているため、教育現場全体として教科書を中心とした内容重視の学習に多くの指導者の意識が向いていることを強く感じる。

「社会に開かれた教育課程」について、今後どのようにすすめていくべきか、根本から考えていくことが急務である。

＜今後に向けて＞

急速な社会変化の中で、持続可能な社会を創るための視点を子供たちがもてることが重要。

「文化の伝承・多様なコミュニティ・環境問題」等々、持続可能な社会を創る視点で子供たちが学べるよう、教科書の内容に留まらず、学校から外に目を向け、地域・社会（企業）・公共団体など多様な人・組織とつながる教材の開発を進めていく（例：SDGsや環境問題・スマート社会等々）ことが不可欠である。それを推進していく人材育成が必要であり、行政も関わって、教員・指導者等の研修機会を位置づけて欲しい。

合わせて、学校と企業や行政との連携のあり方について、様々な可能性を開く企画なども探っていきたい。

○地域人材発掘

<現状と課題>

小中学校では、「社会に開かれた教育課程」「学校を核とした地域づくり」「コミュニティスクール」の推進や具現化に伴って、地域との橋渡し役が非常に重要となっており、教頭や教務主任、学年主任等の負担が益々増大している状況である。その負担を軽減するためには、地域コーディネーター等として主体的に活動していただける人材の確保が急務であり、地域ボランティア等人材発掘事業等の実施は極めて重要であると考ええる。

<今後に向けての意見・要望>

地域ボランティア等人材発掘事業等を継続し、地域コーディネーター等として主体的に活動していただける地域人材の確保に一層努めていただきたい。なお、地域学校協働活動推進員や教育活動推進員等の対象として退職教員が期待されているが、学校現場では再任用職員や臨時職員等もかなり不足している（未配置の学校が多い）ので、教育庁内関係各課との調整も必要である。

○連携協働推進事業

<現状と課題>

- ・ 教職員の異動により学校の体制が変わるたびに、連携協働推進事業への理解度に温度差があり事業継続が難しくなることが稀にある。
- ・ 児童の卒業に合わせて地域のボランティアの卒業が見られる（子どもが卒業したら関与しない）ため、新規の学校ボランティアの発掘に苦慮している。
- ・ 放課後子ども教室は、ボランティアに対し謝金が予算化されていない。活動は無償でも参加は無料ではない（時間、経費等がかかっている）また冬期間の開催が時間的に難しい。
- ・ コロナ禍において事業推進の人材確保と感染予防対策にコストがかかっている。

<課題に対する意見>

- ・ 連携協働には学校、家庭、地域が相互の信頼性を維持しながら取り組む必要があることから、人材確保のスピード化と育成のために、協働本部事業、CS、子どもプランは一元化するべきだと考える。

また、それぞれが極めて少ない資金の中で事業展開するには、やりたい事も出来ない状況にある。

学校長の力量と裁量権がモノを言うが、他の教職員への制度の説明と理解は学校単位でバラツキがないのか。

- ・ 事業全体の資金運用も自由度を持たせるべきである。

○地域学校協働活動の推進

2年前より、コミュニティスクール運営審議会の委員をさせていただき、3年目となりました。私の住む遊佐町では、地域おこし協力隊の他にPTA会長さん、地域のまちづくり協議会

の会長さんが参加されていて、これまでの実績としては中学生が地域のイベントに参加しやすくなったり、学びのボランティアを委員のみなさんから紹介いただいたり…という流れが出来始めています。

今後に向けてということで、20代である私から見た意見ではありますが、実際に委員会に参加する中で、親世代の人たちやこれから親になる世代の人たちをもっと関わることが必要だと思いました。

委員の方々の年齢が60代以上の方が半数を占めているので、もう少し若い世代の割合を増やせると新しい視点が委員会の中で生まれると思います。紹介いただく地域ボランティアさんの幅も広がると考えています。

最近、酒田市にある東北公益文科大学の学生さんも非常に意欲があり、教育やまちづくりに関わる何かをしたい、という相談もたくさん受けます。遊佐町出身の大学生などもメンバーに入るといろんな意味で有意義な場になると思います。遊佐中学校の委員会の中では「この場になんで中学生がいないんだ」という意見まで出たこともあります。中学校のことを考えているのに、生徒の意見が拾いにくい場の設計になっていると感じました。

○PTA関連の人材

PTA会員である保護者は、地域においては、子どもとともに地域のお祭りや自治会行事、子ども会行事等に参加するなど地域人としても活動の機会を得ている。保護者の中には、PTA活動を通して仲間との交流、様々な研修や情報交換の機会を活用しリーダーとして力を発揮して下さる方がいる。培われたリーダー性を発揮し、地域の方々と保護者とのつながりを広めていただきたいと期待する。さらに地域と学校をつながりを深められるように学校支援ボランティア・放課後子ども支援員等の人材として協力をしていけるよう自薦他薦等、働きかけることが必要だと思う。

(2) 青少年の地域力の育成・地域活動の促進（主要施策18）

○次世代の地域人材育成

<現状と課題>

少子高齢化の進行により、若者の絶対数が減少していることに加え、中高生が地域活動に参加する機会が少ないため、当事者意識をもって地域の未来を担おうとする人材が育ちにくく、更なる地域社会の衰退が懸念される。

<今後に向けて>

そのような中、令和2年度新規事業である「次世代の地域づくり中核人材育成事業」を通して、中高生が主体的に地域づくりに関する事業を企画し実践することは、地域社会が抱える課題に目を向け、その解決に向けて何ができるかを考える好機となると期待できる。また、ファシリテーターとなる地域の青年との協働活動を通して、現に地域で活躍する若者との人間関係を構築するとともに、近い将来の自己のロールモデルとなり、地元定着を誘引する効果も期待できる。そのような意味で来年度以降の本事業の継続・充実を要望したい。

なお、今年度の事業はこれからだと思われるが、高校生の参加状況はいかかがお尋ねしたい。教育事務所単位での実施ということで、高校側との連携が円滑に進むのか心配されるところだが、是非、積極的な働きかけにより、意欲的な高校生を数多く集めて欲しい。また、高校側においても、総合的な探究の時間における学習との関連性を持たせたり、この活動への参加を高校の学習として単位認定するなどの措置をとることにより、高校生の参加意欲を喚起すること

につながるのではないか。

○次世代の地域づくり中核人材育成事業について

庄内地区では遊佐町にある少年議会をワーキンググループとして動いており、ファシリテーターとして参加させていただいております。

青年ファシリテーターという位置づけではありますが、アドバイザーのような存在となっております。遊佐では、④～⑥は行っておりません。青年ファシリテーターは子どもたちのやりたいことが円滑に回るように会議のサポートをしている状況です。

遊佐の場合、少年議会という制度があり、政策を立案し実行するという流れがもともとあるので、土台自体は整っています。

だからこそ、私がファシリで入るというよりかはアドバイザーとなっているのですが、プロジェクトの生み出し方や、議論の場の設計などを役場の担当者の方が行っており、プロジェクトを立ち上げる経験をしたことがない方が進めるにはとても高度なワザだと感じています。実際の会議の設計がとてももったいないと感じ、一緒に改善を試みました。

ワーキンググループを動かす前に、場を進行する方の経験や力量がとても大切な事業で、委嘱する際には注意が必要だと感じました。

遊佐ではプロジェクトが3つ誕生し、毎週のように集まって会議を行っております。

また、必ずしも一緒に企画したイベントをしなくても良いと思っていて、数か月で形にできるプロジェクトを考えることが大切なのではなく、ファシリテーターの側で活動することで資質は見えてくるものだと考えています。

この⑥の部分の各地区の交流イベント等にして、ファシリテーターも含めて県内で同じように意識高く頑張る仲間がいる、といことを知ってネットワークをつくることも一つ方法としてはありだと思います。

本事業の内容について、庄内地区の場合はファシリテーターが2時間2000円という謝礼をいただいております。遊佐はすでに少年議会という場があるので会議に参加して意見をして場を進行して…というだけではあります。

他の地区の場合は④～⑥のように青年が講義をしたり、実践活動の場を提供したり、高校生と青年と一緒にプロジェクトを企画しているのでしょうか？だとすると、この謝礼の中で若くして活躍している青年ファシリテーターへの謝礼はとても低く感じられます。教育の場ではあるものの、青年の時間と労力、存在には価値があるということを踏まえていただきたいと思いました。若い力が貴重だということであればここにもっと投資するべきだと思います。

○青少年の地域力の育成・地域活動の推進

<現状と課題>

- 青少年が地域に関わり、地域を考える情報と場の共有を図る活動が少ない。
- 地区の公民館事業による地域体験活動事業や次世代型人材育成の事業参加が年々減少傾向にある。保護者の理解に温度差がある。
- 青少年の育成に関わる公民館、PTA、学校の理念共有に温度差がある。少子化により児童のいない世帯は地域の教育力に前向きではない。(子どもがいないので関係ない)
- 公民館のコミセン化や指定管理への移行。民営化から直営に戻す等の施策の中で、地域の教育力に温度差から格差になりつつある。

<課題に対する意見>

(地域青少年ボランティア活動推進事業、次世代の地域づくり中核人材育成事業)

- 少子化により学校が統廃合され、特に過疎地域の児童生徒はマイクロバスで登下校しているが、地域から子どもの姿が見えなくなることで、地域への関り意識は希薄化していく。世代間の交流やイベントを運営する町内会や自治会も高齢化による担い手不足で形骸化して

いるため、地域運営の立て直しが急務である。

山形県の7割が過疎地域であるため、青少年の地域力(地域を思う心)づくりは必須である。食、生活、芸能、文化などの多様性と支え合う仕組みを持つ過疎地域をつなぎ守るためには、地域の活動拠点となる地区公民館の機能強化と人材育成が必要である。

また、公民館主事の人件費を捻出できない市町村もあるため、地域おこし協力隊や集落支援制度の活用など、教育長部局と首長部局の横断的な連携強化が必要であり、さらにどちらがそれを主導するかの合意形成も重要である。

○高校生ボランティア関係

<現状と課題>

戦後、山形県の各地で行われていた「青年学級」の活動が認められ、「青年学級振興法」が制定されたと聞いている。また、昭和50年代から始まった「山形方式」と言われる地域青少年ボランティア活動(YYボランティア)等、山形県の社会教育では青少年教育が充実していた。

しかし、現在の様子を見ると、低迷しているような気がする。それは、青少年を取り巻く社会の変化、青少年の心の変化、各自治体の変化、指導者の変化等々、多様な問題があると思う。

1番の問題は、県の予算削減ではないか。昨年度の半分になっている。それに伴って、中央センターの「YYボランティアの集い」と「研修会」、地区リーダーの「リーダーセミナー」と「活動セミナー」がなくなっている。削減されたダメージは非常に大きい。

「山形の宝」というか、山形の特徴が消えてしまったようで寂しい気がする。

<今後に向けて>

昭和時代には、「高校生ボランティア養成講座」が、7つの教育事務所で協力しながら4つの少年自然の家を会場にして、5月に1日の事前研修と6月に2泊3日(金曜日の夕方～日曜日)の宿泊研修が行われていたように思う。当然土曜日は高校が休みではなかったので、参加者は公欠扱いであった。その様に、社会教育課だけでなく、高校教育課の理解と協力があってこそなされた事業だった。県教育委員会の意気込みが感じられた。

以上のことから思うと、生涯教育・学習振興課だけの問題ではなく、山形県教育庁全体の中で考えていく事ではないだろうか。もう一度、県教育委員会の中で議論していただきたい。

YYボランティアの活動を通して、育っていく高校生が多いと思う。存在意義はまだまだあるのではないだろうか。

○中高生ボランティアについて

<現状と課題>

近年、中高生のボランティア活動に対する関心はとても高いように感じます。しかし、生徒自身そして教員の多忙化により、ボランティア活動を行う時間、環境を作ることが難しいのが現状だと考えます。また、各市町村の社会教育・生涯学習担当者も複数業務を担当していることや働き方改革で、仕事の調整が難しくなっていることもあるため生徒が活動すると想定される時間帯に動くことが難しくなっていると感じます。

<今後の展開>

学校現場と市町村の社会教育・生涯学習担当者との連携を作ることが必要だと考えます。地域ボランティアサークルだけではなく、学校のボランティアサークルと連携を深めて、中高生が継続的な事業に参加できる窓口を作ります。また、はじめに書いたオンラインツールを活用することで、話し合いのための生徒の移動時間などを短縮したり、他県からの講師を呼んだり、さらに、広域エリアでのボランティアサークル同士のネットワークを作ることにも可能なのではないかと考えます。

新規事業である「次世代の地域づくり中核人材育成事業」は人材育成の観点からとても重要だと感じました。

○ボランティアについて

- 水害の現場で、高校生のボランティアが活動する姿を目にして、とても頼もしく感じるとともに、志の高さや地域への愛着を感じた。「山形方式」として地域に根付いた青少年ボランティアの活動が展開されてきたが、活動の輪が広がりにくく、停滞気味になっているとの話を聞く。ボランティアは自らを成長させ、地域に活力をもたらす。SNSなどを活用して情報発信を促進し、ボランティア同士、あるいは関心を持つ若者がより関心を強めて、つながりを強め、活動を充実させる循環を生み出せないか。ボランティアに関心を持つ人が望む活動に取り組めるようにするマッチングも欠かせない。県が関与して運営されているサイトは、コロナ禍の影響もあるのかどうかだが、登録団体も少なく、なかなか利用しづらい。ワンストップで関心ある活動を探し、取り組めるようなプラットフォームを構築すべきでないか。

(3) 地域の教育力を高める生涯学習環境の充実（主要施策19）

○地域の教育力を高める生涯学習環境の充実

<現状と課題>

- 社会教育主事を取得しても県内では教育委員会に配置されているのは極めて少ない。指定管理やコミセン化によって、行政が地区公民館等へ関与しなくなってきている。
- 行政内において学校教育と生涯学習の担当が分離されているので、横のつながりが無い。

<意見>

- 人口減少社会では、地域（集落等）における一人一人の人材の価値・役割が非常に大きいため、地域活性化のためには人材の確保・育成が重要となる。
- 地域の学校は地域にかかわることで社会を変革できるという感覚を得やすく、特に過疎地域においては一人一人の学びをサポートするのに適した環境があるといった。これまでの郷土愛を育むふるさと教育に加えて、高校生の巻き込みを図ることで、次世代型の人材育成が見えてくることから、地元市町村との連携、参画の中で次の生涯学習環境の充実を図りたい。

○地域の教育力を高める生涯学習環境の充実、読書関連

<現状と課題>

学校の休校期間にもう1点課題と感じた点は、休校期間中にどのように過ごしているかと聞くと、ほとんどの子どもがスマートフォンでゲームや動画の視聴をしていると答え、『読書をしている』と答える子どもがいなかったことである。今回はもちろん行動自粛の必要があったためであるとも考えられるが、それにしても読書の習慣がなさすぎるのではないかと感じた。

保護者も読書の習慣がない、時間が取れないことが一因であると思うが、それは同時に、保護者が子どもを積極的に図書館に連れて行かなければ、子どもたちが図書館に行く機会を得られないということであると考えられる。徒歩や自転車で、もしくは公共交通機関を使って1人で図書館まで行くことが出来る子ども、行こうとする子どもは多くはないのではないだろうか。

* 『図書宅配サービス』はとても良いサービスであると思うが、子どもたちが『図書館に行く』『図書館で過ごす』ということ自体が非常に重要な経験であると考えられる。

<今後に向けての意見・要望>

上記の課題への対策としては、①保護者が子どもを積極的に図書館に連れて行く・連れて行きたくなるような取り組み、②ある程度の年齢の子どもであれば、1人で図書館に行くことができるような方法の検討の2点が考えられる。

①については、保護者自身が読書をしたいとは思っていても、忙しい生活の中でなかなか時間が取れないという人も多いのではないかと考えられる。保護者が読書をすることに関心を持てるような取り組みとして、例えば保護者が本を探したり読書をしたりしている間に、

子どもはボランティアスタッフと一緒に他の活動をするといった仕組み等を作ることが出来ないだろうか。他にも、親子で参加するワークショップの開催等が考えられる。

②については、子どもや高齢者が利用できる『図書館バス』のようなものがあれば、ある程度の年齢の子どもであれば、家の近くから 1 人でそのバスに乗って図書館に通うことが出来るのではないだろうか。また、『県立』図書館ではありながらも、山形市に住む人以外は利用しにくいといった面もあると考えられるため、数か月に 1 回でも『子どもバスツアー』のような形で、例えば米沢市から県立図書館へのバスが出るといったシステム(貸出・返却の方法も含めて)があれば、参加したいという子どもは多いのではないだろうか。

○社会教育施設

<現状と課題>

山形県立博物館がより市民、教育現場との連携をとり、発信力を強化してほしいです。

<今後に向けて>

WEB サイトが見つらいのため新しいものにして欲しいです。

○社会教育施設関連

- ・ コロナ禍によって、人と人の接触頻度が少なくなり、直接的なコミュニケーションの企画が大幅に減ってきている。意思疎通やコミュニケーションの不足を補う上で、デジタル対応が鍵を握るが、学校教育の現場が休校措置に伴ってオンライン環境が大きく向上した半面、社会教育の場は取り残された状況になっていないか。5Gの通信環境を生かすなどし、ICTを活用した社会教育のモデル的な施設、シンボリックな先進施設を設けられないか。
- ・ コロナ禍によって、子どもたちが自然の中で体験し、学ぶ機会が限定されてしまっている。子どもたちの心の成長を促し、チャレンジする心を育てていく上でもこうした活動は欠かせない。子どもたちがのびのびと自然の中で活動する場を取り戻したい。同時に活動の充実も図りたい。
- ・ 県立博物館の方向性として「新たな博物館の在り方」の検討状況は。老朽化が進んでいる。早期にそのビジョンを示してほしい。

○夜間中学校設置に関して

一昨年以來、社会教育委員の会議において、夜間中学校設置に関わること、学校とフリースクールとの連携に係る協議の有無について尋ねた。2016年12月制定、翌2月施行の教育機会確保法の趣旨に鑑み、公立夜間中学設置と学校とフリースクール等との連携についてのガイドライン等を協議する場を学校関係者、地域学校協働本部関係者、フリースクール、日本語教室等の関係者等をメンバーとして設けるべきである。このことを繰り返し提案したい。学校教育と社会教育との間にある重要な課題である。

なお公立中学校は市町村立が前提ではあるが、実際の生徒が通うエリアは広域にわたると思われるため、山形市を中心とした教育委員会の実務責任者もメンバーに含むほうがよい。

昨年度、県教委が市町村や支援団体に聞き取りするなどの調査を検討する旨の報道がなされたが、ぜひ社会教育委員にもその情報を共有させていただきたい。仙台市では2022年開校の方向で議論が進んでいると聞く。本県も上掲法の実体化に励むべきである。

○県内自治体における社会教育主事の配置徹底について

本年度当初の県内自治体における社会教育主事の発令状況は、35自治体中14自治体、発令せずとも有資格職員がいるとする自治体は9自治体となっており、双方ともないという自治体は昨年より2自治体増えて12自治体に上っている。改善の方策として本年も二点提案する。

まずは県予算による自治体社会教育職員養成補助事業の新設である。要は社会教育主事講習への受講費補助を行うことが主となる。これは自治体から養成計画を募り、社会教育委員の会議で審議し、採用を決定するものである。1年あたり2自治体ほどを上限とし、主事講習を含めての養成・研修計画を提示してもらい、その成果報告も年度末に行ってもらう（県社会教育委員の会議終了後等）。また、必要期間（主事補等）を経過した後に、必ず主事発令をすることを条件とする。

次は自治体への派遣社会教育主事の復活である。教育事務所配置の社会教育主事を1名ずつ程度減じ、要請ある自治体に派遣する。数年来、他の社会教育委員からも教育事務所と自治体との距離感について指摘があるが、市町村・教育事務所、そして県との関係性を再構築する意味はあると思われる。

○社会教育主事

社会教育主事講習への県費負担教員の計画的派遣とその拡大。

併せて地域連携担当教職員の公立学校への配置が現実味を帯びてきているため、現職教員の計画的な主事講習派遣とその枠の再拡大を求めたい。

○「社会教育士」取得と連携した有資格者再教育

2020年度からの社会教育主事養成の制度改正により、単位取得者には全て「社会教育士」の称号付与がなされるようになった。旧課程での社会教育主事任用基礎資格取得者に加え、現在、実際に主事発令をされている場合でも、新課程の2科目8単位（大学では4科目8単位、「社会教育実習」未受講者はそれに加えて実習履修が必要）を履修することで改めて「社会教育士」の称号を得ることができる。山形大学では本年度より月曜日と火曜日最終講義に追加分の講義を前後期にわたって開講している。リカレントの意味も含め、生涯学習振興室・教育事務所社会教育課職員を端緒に研修としての配慮、および受講料補助（科目等履修生の費用補助）を検討していただきたい。本年度は有資格者が1名既に受講している。

また、文科省委嘱で不足分の単位充当の追加講習を山形大学で実施することを検討している。こちらのほうが受講料が大幅に少なく済むが、新型コロナウイルス禍の状況次第での実施となる。

○研究セクションの設置について

一昨年度より継続しての依頼である。県教育センターおよび県生涯学習センターにおいて、研究セクションが存在していない。研修メニュー・プログラムの開発や県外および県内自治体の社会教育に関する基礎情報収集、施策分析等の研究担当がいないうことで、担当者異動とともに経験も引き継がれづらい状況になっている。

社会教育主事被発令者2名程度を研究担当とし、最低5年程度の在職が可能な部門の設置はできないであろうか。関連する資料室等も不足していると感じる。

5 社会教育全体に関わる事、その他

○青少年教育施設

<現状と課題>

- 県の青少年教育施設等が指定管理となり、その評価が問われているのではないだろうか。指定管理になって、長所・短所はどうだろうか。
- 各施設の利用の形態が画一化しているような事はないだろうか。

<今後に向けて>

- 私は、私の町内の高齢者を対象に「吉袋サロン」を立ち上げて活動している。昨年、新庄市の「吉袋サロン」と真室川町内の4つのサロン等の交流会を神室少年自然の家で行った。約60名の高齢者が集まり、まさにその日は「神室高齢者自然の家」(?)とでも呼べそうな1日であった。
- 参加者もこのような素晴らしい施設がある事に感激し、そこでの各種交流活動に大いなる喜びを感じていた。帰路につく頃には、和気藹々となり来年の再会を約束して別れた。
- 少年自然の家を青少年だけが利用できるものとの考え方を改めて、誰でも利用できる社会教育施設であることを内外にもっと広報する必要があるのではなかろうか。

○社会教育事業

社会教育全般にかかわること

コロナ禍となり、学校教育の現場が立ち止まったとき、学ぶことの大切さを自ら感じ、どうしたら学んでいけるだろう、友だちとかかわっていけるだろう、地域はどうなっているんだろうと、リアルに課題を見つけ、発見解決にむけて自然に行動できた(生きる力)探究をしている子どもたちを間近で見ることができた。また、コロナ禍になったことで地域の大人たちがこの時代を生きていくにはどうするか、子どもたちに学びの場所を安心安全に提供するには大人としてどのように考え、行動するのか地域が一枚岩になって進まなければとの思いも確認できた。

With コロナの時代、新生活様式としての、社会教育事業のありかたやとりくみも大きく変化しつつあるが、その基盤としての社会教育事業がとても大切になってくると考える。学びのネットワーク、地域の学びの土壌づくりをいろいろなセクター、多世代のかたと推進していくことが必要であると思う。

参考例： ☆新庄・最上ジモト大学

今年度仕様(オンラインプログラム・3密を防ぐなどの配慮で開始、行政PGだけではなく民間PGも!!)

☆#学びの土壌づくり オンライン勉強会 ~オトナの学びはじめます~

全国の先進事例：オンラインだからこそできる講師陣から学ぶ地域の教育力(土壌)を高める勉強会

教育関係者、行政だけではなく、医療関係、会社役員、大学生、高校生なども参加(パンフレットをお持ちしてもよければ当日持参します。)

ジモト大学 URL <https://jimoto-univ.com>

#学び土壌づくり URL <https://peatix.com/event/1567783/view>

○社会教育事業

- コロナ以降、感染拡大の観点から、各種イベント、講習会などのキャンセルが相次いでいる。子供も高齢者も在宅状態が続き、社会生活にかけ離れた閉塞感を感じ、彩のない生活を送っている。子供たちは、ゲームやYouTubeにのめり込み、三食の食生活もままならず。また、高齢者は近所への外出を控え、家の中でも座りっぱなしが多いため、足腰が弱くなり、食欲もなくなり、ひいては認知の症状も出始めたり悪化しているという話が最近よく聞こえてくる。
- 感染拡大を危惧することはもちろんだが、「山形県なりの指針」を県で具体化して、示すべきだと思う。一つのイベント等が中止になると、「うちも準じよう」と追随し、楽しみがなくなり地域がドンドンと面白みがなくなっていく。現に花笠から始まり、年内の大きなイベント

の中止の連絡が相次いでいる。その中で「日本一のいも煮会」の様にできることをやってみようという意気込みに共感できるものがある。

- 「コロナが終息するまで」と我慢してきたが、今の状態がすすんだ先の社会情勢の下落を心配し、すぐにでもできることから県に取り組んで頂き、コロナの日常にも「子供達みんなの笑顔がみえる山形県」にしていくべきだと考える。

○社会教育事業

初回のアンケートにも書かせていただきましたが、新型コロナウイルスの感染拡大によって様々な社会教育、文化活動が中止に追い込まれています。こうした現状は人とのリアルな交流に対してのネガティブなイメージを作り出してしまい、また、地域活動が停滞するきっかけにもなってしまいます。

こうした状況の中で、地域の団体が活動しやすいような環境づくりを行うための情報共有、ボランティア活動のあり方などを考える機会があれば良いと考えます。

○社会教育施設、社会教育事業

- 7月の記録的豪雨に伴って県内各地で甚大な被害が出たが、社会教育施設に被害はなかったのか。被害があったとすれば、復旧に努めていただきたい。被害の状況と復旧の見通しも伺いたい。
- 県教委の本年度の社会教育関連事業でコロナ禍の影響で、中止になった主なものについてその対応策を伺いたい。

○社会教育全般

これから社会が急激に変化し、正答がわからない世界に入っていく。人生100年時代 society5,OA1 の発展などを考えると、学び続けることこそ人間が生き延びるための手段・方法になってくる。学校だけの教育では社会の変化に立ち向かえないということや、どの世代でも自分の頭で考えることの重要性を理解してもらうと同時に、社会教育がそのことに役立っていることに目をむけてほしい。

(社会教育・生涯学習の意義について人々はあまり知らないので)